

経済産業省と久米島町の助成金を併用することで電気自動車等を**お得に購入**できます！



◇電気自動車等(新車)を購入の場合(普通乗用車)◇

経済産業省補助

久米島町補助

併用最大

最大

85万円

+

10万円

=

95万円

※車種によって補助額が異なります。

※その他加算措置があります。



◇充電電器(新品)購入の場合◇

経済産業省補助

久米島町補助

最大

対象機器

の1/2

+

10万円

※耐塩害モデル300m以上離れた位置でも直接潮風が当たる箇所への設置は不可。

※一般、プレミアムモデルの器機保証期間は2～5年であるが、耐塩害・重塩害モデルは1年保証となっている。

ガソリン車と電気自動車の1万km走行時の燃費(電費)の比較(試算)

◇ガソリン車の場合◇ 燃費20km/ℓとした場合

500ℓ

×

ガソリン価格 200円/ℓ

=

10万円

(1万km ÷ 20km/ℓ)

(島内ガソリン販売価格を200円/ℓとした場合)

◇電気自動車の場合◇ 電費6km/KWhとした場合

1,667KWh

×

購入電気代(一般家庭) 48.3円/KWh

≒

8万500円

(1万km ÷ 6km/KWh)

(R6一般家庭平均44.32円/KWh+R7再エネ賦課金3.98円/KWh)

※太陽光発電が設置されているご家庭はもっとお得になります。

電気自動車の
方が約2万円
お得！

Q&A

Q1：補助対象車種、器機は？

A1：(一社)次世代自動車センターHPに対象車種が掲載されています。以下リンク先を下記します。

<https://www.cev-pc.or.jp/> をご確認ください。また、設置可能機器は設置事業者への確認が必要です。

Q2：車両補助について経済産業省補助と久米島町補助は、どちらも申請可能なの？

A2：どちらも申請可能です。国補助については経済産業省HP及び車両販売店にご確認頂き、町補助は町HPにて「久米島町電気自動車等導入補助金」と検索して頂くか、プロジェクト推進課(098-985-7141)にお問い合わせ下さい。